

第1節 子育て支援



目指す将来像

子どもたちが輝き、健やかに成長できるよう、それぞれの成長段階で切れ目なく必要な支援が受けられる体制が一層整備されています。

そのことを踏まえて、家庭・地域・行政が一体となって、子どもや子育て家庭を見守り、支える仕組みが構築され、安心して子どもを産み育てられ、親子が明るく健康に生活できるまちとします。

基本方針

多様なニーズに対応する保育サービスや子育て相談体制を充実させ、子育て世代への切れ目ない支援を目指すことにより、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めます。

整備の行き届いた施設等で保育事業や放課後児童健全育成事業を実施することで、すべての子どもの健やかな成長を図ります。また、関係機関との連携による児童虐待の防止や児童発達支援事業所による療育の充実、手当や就労支援などによるひとり親家庭の支援など特別に配慮の必要な家庭を支援する環境づくりを行います。

主要事業

主要事業	実施団体等	事業概要
保育の充実	町・社会福祉法人・NPO法人	・保育を希望する児童の安全で円滑な受け入れ態勢の整備 ・延長保育・一時預かり事業・障がい児保育・乳幼児保育・病児保育など、多様な保育サービスの実施 ・幼保小中一貫教育の推進
児童の健全育成	町	・放課後児童健全育成事業(学童保育)の実施 ・子ども会活動の活性化の推進
要保護児童などへの対応の推進	町	・要保護児童の積極的把握 ・家庭児童相談員・主任児童委員等による相談、支援体制の整備・充実
施設の整備充実	町・社会福祉法人・NPO法人	・保育園の適正配置 ・保育園園舎等の長寿命化及び施設整備 ・民間保育園の誘致
子育て支援の充実	町・社会福祉法人・NPO法人	・子ども医療費、母子(父子)家庭等医療費などの助成 ・子ども総合支援センター等での子育て相談の充実
ひとり親家庭福祉の充実	国・県・町	・福祉制度の周知と適正運用 ・就業支援のための情報提供 ・町遺児手当の支給など経済的支援

住民とのパートナーシップ

- ◆保護者は愛情と責任をもって家庭での子育てを行いましょ。
- ◆児童の健全育成のため、地域における子どもの事故防止、防犯等、地域による子育て支援を行いましょ。
- ◆働く場では従業員が育児休業を取得しやすい環境をつくりましょ。
- ◆働く場では出産や育児等で退職した女性が再就職しやすい環境をつくりましょ。

関連する個別計画など

- ◆地域福祉計画
- ◆子ども・子育て支援事業計画



◀個別計画一覧表へリンクします

第2節 地域福祉



目指す将来像

子ども、高齢者、障がいの有無等に関わらず地域のあらゆる住民が、住み慣れた地域の中で役割を持ち、支え合いながら、自分らしく暮らせる地域をともに創っていく「我が事・丸ごと」地域共生社会の実現されたまちとします。

基本方針

住民が住み慣れた地域の中で安心して暮らすことができるよう、地域住民、社会福祉協議会、各分野の専門職や事業所、福祉団体、行政が連携し、交流や支え合い活動が活発に継続できる地域の基盤づくりを進めます。また、地域福祉の担い手の育成とそのネットワークの充実を図り、包括的な相談支援体制を構築します。

主要事業

主要事業	実施団体等	事業概要
地域福祉計画の策定・推進	町・社協	・地域福祉計画の策定及び推進
福祉関係団体の活動支援	町・社協	・民生委員・児童委員、福祉ボランティア団体の活動支援体制の強化 ・社会を明るくする運動の推進 ・社会福祉協議会の充実
担い手の育成	町・地域・社協	・次世代につながる担い手の育成 ・ボランティアセンターの機能強化
交流や支え合い活動の地域の基盤づくり	町・地域・社協	・地域の交流や支え合い活動の支援
包括的な相談支援体制の構築	町・地域・社協	・各分野の専門機関（県就労支援員・成年後見センター等）による横断的な支援体制の構築 ・身近な生活課題の解決に向けた住民同士の支え合いや助け合いの体制づくり ・コミュニティソーシャルワーカーによる訪問支援等の充実

住民とのパートナーシップ

- ◆住んでいる地域に関心を持ち、地域で行われる活動等に積極的に参加しましょう。
- ◆子ども、高齢者、障がいの有無に関わらず全ての人が、地域での交流や支え合い活動に参加して、地域福祉課題を一緒に解決できる担い手になりましょう。
- ◆困ったことがあった時は、一人で抱え込まず身近な支援者に相談しましょう。

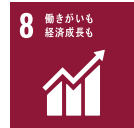
関連する個別計画など

- ◆地域福祉計画 ◆障害者計画 ◆障害福祉計画 ◆障害児福祉計画
- ◆介護保険事業計画・高齢者福祉計画 ◆子ども・子育て支援事業計画
- ◆健康日本21あぐい計画



▲個別計画一覧表へリンクします

第3節 高齢者福祉

目指す将来像

高齢者が自らの経験・知識を生かしながら、自主的に参加できる生きがいの場が地域にあり、住み慣れた地域でやすらぎを感じ、安全・安心に自立した生活が継続できる地域共生のまちとします。

基本方針

いきいきと暮らせる高齢社会の実現や健康寿命の延伸に向け、高齢者の健康づくりや介護予防への取り組みを推進するとともに、働く機会、地域での担い手、ボランティア活動など社会参加の促進を図ります。

また、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしが続けられるように、介護サービスの充実や地域での支え合い体制づくりに取り組む地域包括ケアシステムを推進するとともに、認知症の人や家族が安心して暮らせるまちづくりに努めます。

主要事業

主要事業	実施団体等	事業概要
高齢者の自立生活の支援	町	<ul style="list-style-type: none"> ひとり暮らし高齢者等の自立生活支援 外出・移動支援事業の充実 通いの場の設置等閉じこもり防止策の推進
認知症への理解と支援	町	<ul style="list-style-type: none"> 住民への認知症への理解と啓発 認知症サポーターの養成
高齢者の健康づくりの推進	町	<ul style="list-style-type: none"> 介護予防の重要性について啓発活動の推進 各種講座の開設による実践的健康づくりの推進 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施
地域包括支援センターの充実	町	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者や家族等が抱える問題解決のための相談体制と関係者間の連携の強化 高齢者の人権・財産を守るための成年後見制度等権利擁護業務の周知と体制の充実
高齢者の生きがい活動の支援	町	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者能力活用推進事業の推進(シルバー人材センターへの助成等)
介護保険事業の健全な運営	町	<ul style="list-style-type: none"> 民間事業所に対する適切な運営についての指導と連携の強化 介護サービス利用の適正化の推進
地域包括ケアシステムの推進	町	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の日常生活に必要な医療、介護、予防、生活支援、住まいが地域で利用できる地域づくり 高齢者を地域で支え合う連携体制(担い手養成)の構築 生活支援コーディネーターの活動促進

住民とのパートナーシップ

- ◆いきいきクラブの活動に参加しましょう。
- ◆介護予防活動や健康づくりに取り組みましょう。
- ◆高齢となっても積極的に地域活動に参加しましょう。
- ◆地域の担い手として、ともに支え合う地域づくりに協力しましょう。

関連する個別計画など

- ◆地域福祉計画
- ◆介護保険事業計画・高齢者福祉計画



◀個別計画一覧表へリンクします

第4節 障がい者(児)福祉

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



序論

基本構想

基本計画

基本目標1
自然と調和した
心地よさを感じられるまち

基本目標2
豊かな自然と共生する
安全安心なまち

基本目標3
ともに生きる
健康・福祉のまち

基本目標4
ひしが輝く教育文化のまち

基本目標5
未来へつなぐ産業のまち

基本目標6
みんなの思いが
カタチを成すまち

資料

目指す将来像

障がいの有無に関わらず誰もがお互いの個性と人格を尊重し合い、障がいのある人は住み慣れた地域の中でともに生き、ともに支え合いながら、安心して自立した生活ができるまちとします。

基本方針

障がいに対する正しい理解と認識を深めるとともに、障がい者は地域で自立し、また障がい児は可能性を伸ばしながら成長できるよう、それぞれが安心して暮らせるよう様々なサービスの提供や環境づくりを推進します。

主要事業

主要事業	実施団体等	事業概要
障がい者(児)支援の総合的推進	町	<ul style="list-style-type: none"> 障がいのある人が地域で自立した生活を送るための基盤として障害福祉サービス(介護・訓練等給付)や地域生活支援事業の充実 障がい児の通所支援制度の利用による療育支援の充実 障害者医療費助成事業や障害者手当などによる経済的支援 相談支援体制の強化・充実
障がい者(児)の社会参加の促進	町	<ul style="list-style-type: none"> 就労支援・移動支援・意思疎通支援など社会参加に関わるサービスの充実 障がいのある人の居場所の確保・充実
心のバリアフリーの推進	町	<ul style="list-style-type: none"> 様々な障がいに対する理解を深めるため、住民や事業所などに対する広報・啓発活動の推進 ヘルプマークやヘルプカードの配布・利用促進
障がい者団体への支援	町	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者団体の育成と活動支援
障がい児の保育・教育の充実	町	<ul style="list-style-type: none"> 障がい児保育や特別支援教育の体制整備と充実 児童発達支援事業所での療育支援の体制整備と充実

住民とのパートナーシップ

- ◆障がいや支援のあり方を理解しましょう。
- ◆障がいの有無に関わらずともに支え合える地域を作りましょう。
- ◆障がいの有無に関わらず全ての人が、地域での交流や支え合い活動に参加して、地域の担い手になりましょう。
- ◆ヘルプマークやヘルプカードを持っている人が困っていたら、積極的に声をかけ、支援の手を差し伸ばしましょう。
- ◆事業者は、障がいのある人もない人も対等な立場で過ごせる環境づくりに努めるとともに、障がいのある人の積極的な雇用に努めましょう。

関連する個別計画など

- ◆地域福祉計画 ◆障害者計画 ◆障害福祉計画 ◆障害児福祉計画
- ◆阿久比町教育指針 ◆子ども・子育て支援事業計画



▲個別計画一覧表へリンクします

第5節 健康づくり・医療




目指す将来像

住民一人ひとりが自分自身の健康状態や健康づくりに興味を持ち、自分に合った健康づくりを実践できる体制が構築され、健康寿命の延伸が一層図られています。

必要なときに必要な医療を受けることができる環境整備がなされたまちとします。

基本方針

住民の「自分の健康は自分で守る」という健康管理意識を高め、地域における健康づくり活動などを支援し、各種検診や健康診査、健康相談体制などを充実させるとともに、子育て世代においては、子育て世代包括支援センター(子育てスタート!ラポール)事業の充実を図り、切れ目のない支援を目指します。

また、住民がいつでも適切な医療を受けることができるよう、医療機関など関係機関と連携して医療体制の充実に努めるとともに、新たな感染症への対応に向けたリスクマネジメントに努めます。

主要事業

主要事業	実施団体等	事業概要
健康づくりの推進	町	<ul style="list-style-type: none"> 各種講座・教室の開催による正しい健康知識の普及や健康づくりの推進 食育活動の推進による健康づくり 健康づくりリーダーや食生活改善推進員協議会などとの連携強化 健康診査後におけるフォロー体制強化 感染症等に対する予防の啓発
各種検診の受診率の向上	町	<ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病予防や、がんの早期発見に向けた各種検診の充実と受診率向上に向けたPRの強化
母子保健の充実	町	<ul style="list-style-type: none"> 妊産婦、乳幼児健康診査の充実 子育てに関する相談体制の強化 子育て世代包括支援センター事業の充実
専門職員の確保と充実	町	<ul style="list-style-type: none"> 多様化する保健ニーズに対応するため臨床心理士、歯科衛生士など専門職員の充実
医療機関との連携強化	町	<ul style="list-style-type: none"> 保健・福祉と医療機関の連携強化 医療体制の充実
救急医療体制の充実	町	<ul style="list-style-type: none"> 休日・夜間診療体制の充実
新型インフルエンザ等対策行動計画の充実	町	<ul style="list-style-type: none"> 新型インフルエンザ等対策行動計画の見直し 予防活動の啓発

住民とのパートナーシップ

- ◆「自分の健康は自分で守る」を基本に、健康な生活習慣の確立を図りましょう。
- ◆子どもから高齢者まで、それぞれの年代に応じた健康づくりの知識を身につけ、実践しましょう。
- ◆各種健康診査を定期的に受診し、疾病の早期発見・早期治療を図りましょう。
- ◆一人ひとりが公衆衛生の意識を高め、地域全体でウイルス感染予防に努めましょう。

関連する個別計画など

- ◆健康日本21あぐい計画
- ◆自殺対策計画
- ◆食育推進計画



個別計画一覧表へリンクします▲

第6節 社会保障



目指す将来像

社会保障制度の十分な理解と活用を通して、健康で文化的な暮らしを営み、安心した生活を送ることができるまちとします。

基本方針

健康診査等の充実を図ることで医療費の適正化などを進め、社会保障制度の持続や機能の充実・強化を図ります。また、社会保障制度を十分理解してもらうことで、経済的な困窮時や住民の生活安定の危機に対して、適切な制度適用と生活安定・自立への相談・支援を図り、健康で文化的な暮らしを営み、安心した生活を送ることができる社会を目指します。

主要事業

主要事業	実施団体等	事業概要
国民健康保険事業の健全な運営の推進	県・町	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診、特定保健指導の推進 ・医療費適正化の推進
低所得者福祉の推進	県・町・社協	<ul style="list-style-type: none"> ・県、町、社会福祉協議会の連携による低所得者対策の推進
日本年金機構との連携	日本年金機構・町	<ul style="list-style-type: none"> ・日本年金機構との連携強化及び情報交換の推進 ・広報紙などによる制度のPRの推進
高齢者医療制度の円滑な運用	広域連合・町	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙・パンフレットの活用による制度改正のPR ・広域連合との連携の強化と情報の早期伝達

住民とのパートナーシップ

- ◆ 社会保障制度の理解に努め、制度を適切に利用しましょう。
- ◆ 健康診査に積極的に参加しましょう。

関連する個別計画など

- ◆ 国民健康保険事業計画



▲個別計画一覧表へリンクします

